

平成20年第10回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 平成20年9月29日（月） 午前10時00分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 201会議室
- 3 出席者 長沼委員長、坂爪委員長職務代理委員、渡辺委員、須佐委員、松永教育長
- 4 説明のための出席者
古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、坂井学校教育課主幹、小林学校教育課主幹、駒形教育総務課長補佐、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 前回会議録の承認
平成20年第9回教育委員会定例会会議録について
 - (2) 議 事
議第 1号 三条市教育事務点検評価委員会委員の委嘱について
 - (3) その他
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
 - イ 三条市議会9月定例会の概要について
 - ウ 学校給食における事故米穀でんぷん使用加工食品の使用について
 - エ 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 前回会議録の承認
長沼委員長から平成20年第9回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定
 - (2) 議 事
・議第 1号 三条市教育事務点検評価委員会委員の委嘱について
池浦教育総務課長が説明
質疑に入るが質疑なく、全員異議なく承認と決定
 - (3) その他
 - ア 教育に関する事務の点検及び評価について
池浦教育総務課長、坂井学校教育課主幹、久住子育て支援課長、金子生涯学習課長が

説明

質疑に入る。

(須佐委員)

「学校評議員制度の活性化」の評価はCになっており、一度も開催されていない学校もあるとのことだ。学校評議員制度は、非常に大事な部分かと思う。我々もそうだが、ほかから言われることに対して耳を傾けたくないという部分がある。その結果0回という形になっているのかなと思う。

それと、評議員の選出が人選的に難しい部分がある。多分、学校側にお任せしているようなところがあるのではないかと思うが、人選をもう少し考えていただきたい。意見は非常に大切だと思う。Cを何とかBないしAに上げていただければ、本当によりよい学校にできると思う。

(駒澤学校教育課長)

これまでいろいろと校長の説明会や学校訪問等でそのことについて話しているが、今の意見を参考に前向きに取り組んでいきたいと思っている。

(松永教育長)

須佐委員の発言に、0回という学校があるという話をされたが、学校評議委員会を組織している学校には、最低3回お願いしたところを2回程度で終わっている。評議委員会がない学校は、それに代わる組織を必ず持っているはずだ。例えば、自分たちの学校教育を語る会という形で保護者や地域の方々から集まってもらっている。そういうところは評議委員会に代わるものを作っている。評議委員会は作らなくても代替するものを持っているので、外声を遮断するために作らないという学校は三条市内では存在していないという認識を持っていただければと思う。0回ということにこだわって話をしたが、その辺は学教課長はどうだろうか。

(駒澤学校教育課長)

この夏、全学校の校長に学校評議員制度を活用していただきたいと申し上げた。また、それに代わるものという話が教育長からあったが、そういった開催があれば弾力的に報告いただくということで指導させてもらっている。いずれにせよせつかくこういう制度があり、学校のためになることなので、意見を参考に今後の対応を検討していきたい。

(坂井学校教育課主幹)

評議委員会の設置の話の中で0回という話については、いろいろとらえ方がある。実際、評議委員会の何人かが来て話をしたり、話を聞いたりというケースも中にはある。回数のとらえ方の認識不足というか、幅広くとらえる形で、0回という部分はまた後で調整し、もしよろしければ修正をさせていきたい。

(長沼委員長)

須佐委員の発言に関連して、評議会というものがあることすら知らない父兄も多いので、いきなり出てくると、あったのか、どなたなのか、ということもある。皆さんはプロなのでご存じだが、評議会があることを知らない方が多いので、うまく機能する、しないという以前の問題があるのではないか。

(池浦教育総務課長)

全体ということで答弁させていただくが、小中一貫教育の関係でこれから中学校区単位に協議会を立ち上げて、その中で実質的な議論をさせていただきたいということも報告している。その下部組織として、よりよい教育環境づくり協議会、各学校 33 か校ごとに既存の組織等を利用する中で改めて立ち上げていきたいと考えている。そういった中で地区、PTA、教職員が一体となった組織づくりもあることから、そこでの学校評議員制度の活性化も図っていききたいと思っている。

(松永教育長)

学校評議員のことは課長が話したとおりで、これからまた活用していかなければならないのだが、学校によっては学校だよりで保護者に子どもを通して評議員の名前を報告したりということで、各学校ごとに対応しているという実態もある。

初めて教育委員会としてこの点検評価に取り組むというので、今回各担当課から主な事業を評価し出してもらったが、もし平成 21 年度で 20 年度のを点検評価するときには、もう少し評価の基準のようなものを設定しておく必要があると思う。

A、B、C という評価の基準が、大ざっぱな見方で大体目的どおりできたから B でいだろうという形ではなく、例えば事業を行うときにはこれだけの参加者を求めている、あるいはこれだけの人数を期待している、それを超えた場合にはどうだと。

例えば、先ほど文化遺産の公開・活用の中で、講演会等の参加者 14,000 人という話があったが、基準を設定しておかなければ、目的を達したのか、あるいは目的以上の成果になったのかが恣意的なものになってしまっているのではないかと思う。

今回最初なので仕方がないとしても、今後我々が 21 年度に点検評価の事業計画を立てるときには、これはこの程度のものを期待するのだということを何かしておかなければ、非常に曖昧なものになってしまうのではないか。

(池浦教育総務課長)

指摘の部分、ごもっともだと思うが、これは何度も説明させていただいているとおり、まちづくり総合計画に基づく三条市の行政評価システムを活用して出させていただいており、今の質問はその根本に触れる話だと感じている。

評価の考え方として、定量評価は非常に分かりやすいとは思う。開催回数は目標何回に対して何回した、だから何%の達成率、こういったものは非常に分かりやすい。しかし、教育問題等、教育行政においては、こうあるべきだという目標に対してどこまでやれたかという部分の評価、いわゆる定性評価も重要であり、非常に評価しにくいのが現状であり、分かりにくい。

主な事業をピックアップして、定性面、定量面を含めて評価をすることで出しているシートだが、指摘のとおり、特に定性面ではなかなかその設定の仕方が難しいものがあると思うが、来年からできるだけ具体性が持てるように努力する。しかし、定量的のようにスパッと何%と出しにくいところも理解いただきたいと思う。

(松永教育長)

例えば、先ほどの説明の中で「子どもの生活習慣定着の取組」として、家庭教育手帳

で啓発していくとあった。家庭教育学習等にもなかなか時間がかかる。啓発回数で判断してCだとしているが、例えば三条市の子どもたちの早寝早起き朝ごはん運動が、どのくらい定着しているのか。全国学力学習状況調査の中で、子どもたちの生活実態も各学校が把握しているわけだが、その中で朝ごはんを食べてくる三条市の子どもたちは全国平均より非常に高い。いい習慣として、家庭でごはんを食べてくるというものが得られる実態もある。そういうところでの家庭教育、学校教育との連携をもう少し密着にする中で、子どもの実態として生活習慣が定着しているのかいないのかという評価が必要だ。単に家庭教育手帳だけを配って、それでどうかという点だけで評価するのでは、表しか見ていないのではないかという気がする。もう少し基準をしっかりと持った中で評価していかなければ具合が悪い。

(久住子育て支援課長)

教育長のご指摘のとおりと思う。行った回数で定量的に評価したもので、本当に子ども達にどのくらい定着したのかという、本来の指標はなかなか立てられない。ほかの事業に関してもそうだが、子ども教室をやった回数や立ち上げた回数はいいが、その後子どもが実際にどうなったのかというところまでというとなかなか難しい指標ではある。実態調査やアンケートなどいろいろなことでどういう効果が得られたのかに、もう少し視点を置いて指標等の設定をしていきたいと考えている。

(渡辺委員)

事業を行うには必ず予算がいると思うが、この評価は今年度あるいは来年度以降の予算にはどう関係してくるのか。難しい問題だと思うが、その辺はどうだろうか。

(池浦学校教育課長)

今の質問はこの重点施策というものの評価をどういった形で財政に反映させるかという質問だと思う。基本的にはこの成果は行政評価に基づき財務当局も、もっと力を入れるもの、あるいはある程度縮小させるもとを判断しているが、今年度からそこが明確になり、予算要求の仕方が変わっている。詳細についてはこれから説明を受けるという部分もあるが、今渡辺委員が言われたとおり、今年度からこの成果がどうであったかに基づいて、もう少し明確に予算配分するとはっきりと言ってきている。特に政策的経費については、その重要性、そしてその成果を見られた上でヒアリングが行われ、その中で予算配分がなされていくという従来に増して厳しい形で予算配分をされることになっている。

(長沼委員長)

いじめと不登校の問題で、いただいた資料の中でいじめの定義が変わっているとのことだが、どう変わったのか。

(駒沢学校教育課長)

平成 18 年が変わって、それまではいじめの定義が、例えば継続であるとか確定はされていないということがあったが、いじめられている側が苦痛に感じているならばそれはいじめの中に入れなさいとのことで変わった。それで、市内の学校はいじめの件数は昨年の 26 件から 50 件と倍に上がった。

(坂爪委員)

地域との関係で、参画型システムの構築という話があったが、地域の方はあまり参画していないという話もある。この地域は、自治会を使って、学校だよりが配られ、それを見て、学校は今そのような取り組みをしているのかということが分かる。

私が前に自治会長をしているとき、総会でいろいろな意見が出た。自治会は市役所の回覧板を回しており、学校の配りものは自治会の仕事ではないとかなり強く出ている。それで、学校だよりなども少なくなってきたのかという感じもするのだが、ぜひそういう組織を使って地域に配布物をしてもらいたい。全校が出すと大変だが、回覧板を利用するのは大変いいことではないかと思っている。地域の方もかなり興味関心を持ってくれるのではないかと。

評価などもそういうところから声を吸い上げれば、もっと有効なのではないかという気がする。

イ 三条市議会 9 月定例会の概要について

池浦教育総務課長、久住子育て支援課長が説明
質疑に入るが質疑なく、終了

ウ 学校給食における事故米穀でんぷん使用加工食品の使用について

池浦教育総務課長が説明
質疑に入る。

(坂爪委員)

学校給食のメニューを作るのは栄養士だろうか。給食 30 分くらい前に検食を校長がして、何もなければ OK として全校に配るわけだが、中に入る業者はそれぞれ学校で違うのか。メニューは栄養士が集まって全体で作るものなのか。

(池浦教育総務課長)

県の栄養士が学校に配置されているが、三条の場合は共同調理場に来ている。メニューは、その栄養士が事務連絡会という会議に集まって作っている。その月の中ではメニューに違いはないが、それをいつ出すかは各調理場の都合により、各調理場によって決めている。

納入は、米、パン、ソフト麺の主要 3 品については県の学校給食会を通して。その他のものについては学校給食会を納入業者の 1 つとして見積もり合わせをして、一番安価なところが納入している。

エ 次回委員会定例会の開催日時について

池浦教育総務課長から提案があり、委員長が諮り次のとおり決定する。

日 時 平成 20 年 10 月 27 日 (月) 午後 1 時 30 分

会 場 三条市役所栄庁舎 201 会議室

8 閉会宣言 平成20年9月29日 午前11時23分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

平成20年10月31日

三条市教育委員会

委員長 長沼 礼子